

第1回 人権施策推進会議議事録

開催日時 令和5年6月26日(月) 14時30分から16時40分まで
開催場所 横須賀市本庁舎3階 302会議室

出席者

【委員】飯田美江子、石坂千恵子、権瓶伸夫、角井駿輔、中丸妙子、
西村 淳、早坂公幸（敬称略、50音順）

【欠席者】なし

【傍聴者】3名

【事務局】市長室 井上室長

人権・ダイバーシティ推進課 杉山課長、小林係長
岩崎主任、柴、桐ヶ谷

委員7名中7名が出席

1 開会

- ・市長室長挨拶
- ・事務局職員紹介

2 委員紹介および委員長の選任等について

- ・委員の自己紹介の後に委員の中から委員長を選任した。
- ・委員長から職務代理者を指名し承認された。

3 諮問

- ・市長室長から委員長に諮問書が手交された。

4 説明人権施策推進会議について

- ・事務局より資料説明を行った。

5 議題

- (1)横須賀市人権施策推進指針について
- ・事務局より資料説明を行った。

(2)意見交換(第2回テーマ選定)

委員長

- ・全体について各委員からご意見があればいただきたい。

委員

- ・横須賀市で甚だしく人権が侵害されているという話は聞かないが、どのようなところで人権が抑圧されているか最近の傾向を人権関係団体の委員にお聞きしたい。

委員長

- ・それぞれ委員の方でお気付きの点があれば発言をお願いします。

委員

- ・横須賀市に限らず県内を見渡した中で感じていることは、子どもの虐待件数が右肩上がりとなっていることである。一時保護所に避難しても職員の不足により十分な保護が受けられないという事案が見受けられる。
- ・インターネット上の誹謗中傷は川崎市や相模原市で多発している。特に在日の韓国や朝鮮出身の方へのものが多い。その他にも東南アジアや、西ヨーロッパから来た方への嫌がらせやコミュニティへの誹謗中傷などが発生している。
- ・同和問題、被差別部落出身の方への嫌がらせも続いている。Twitterでの誹謗中傷のようなものや、個々の地域や苗字などからこの人は部落出身だという書き込みも出ている状況である。
- ・2ちゃんねるや5ちゃんねるなどの掲示板サイト、TwitterなどのSNSを使っただけの拡散行為は一度拡散されると全世界に広まってしまいう傾向があり歯止めが利かない。どのように規制していくのか国の対応が非常に遅れている。
- ・米軍関係の人たちが市内に居留している中で、事件が発生した時に米軍基地に入ってしまうと治外法権で警察の力も及ばない、といったことを問題視している方も多いという話を聞いている。

委員

- ・これまでわからなかったものがネットの普及で広まっているということが理解できた。新聞やテレビなどではわからない情報であった。
- ・昔は米兵の不祥事から「ベースには行くな。」ということをよく言われたが、今ではベースのツアーもあるし、米兵の家族が市内に住み、その子どもが近隣の学校に通うなどもして市民としても自立している。
- ・そのような人たちがどうやって地域を支えていくか。選挙権や被選挙権はどのようにしているのか。町内会に加入し活動している人もいるが地域の中でどう活動していくのか。いろいろなシステムはできているがそれをどう運

営していくのか。どのようにコーディネートし、コーディネートする人たちをどのように育てていくのか。ということが必要だと感じている。

- ・高齢者についても、終活登録などのいろいろな仕組みがあるが、それをどのように動かしていくかというところが課題なのかなと思う。
- ・今日たまたま町内に救急車が入ってきて、消防士に民生委員の名刺と身分証明書を提示して尋ねたが個人情報をお教えしてもらうことはできなかった。家族がいれば民生委員として手伝うことを伝えられるが、家族がいない場合や近隣住民との関係が希薄な場合は手伝うこともできない。地域そのものをどのように運営していくのか。あるいは人間関係をどのように作っていくのか。それが私の課題であり社会の課題だと思っている。

委員長

- ・ありがとうございます。ご自身の経験や想いを話していただいた。
- ・続いて、ここ数年の推進会議の提言がどのように主要施策に反映されたかなど、事務局に補足説明をお願いしたい。
- ・平成30年にはパートナーシップ宣誓証明制度の創設について、令和元年度には子どもの虐待と社会教育について、特に児童相談所の一時保護の関係を中心にその在り方について議論した。令和2年度には障害者の人権ということで、基幹相談支援センターの創設、働く場や集いの場をどのようにしていくかを議論した。昨年度の高齢者の人権に関しては、高齢者虐待の防止と成年後見関係、認知症対策に絞って議論した。
- ・指針が改定されて以降の人権施策推進会議での議論が提言としてどのように主要施策に表れているか、次の会議のテーマにも関係することなので説明をお願いしたい。

事務局

- ・パートナーシップ宣誓証明制度は、多様性を認め合う社会を目指し、当事者の生きづらさの解消につなげるため、その自由な意思によりパートナーシップ宣誓をしたことを市が尊重して公に証明するという取組み。
- ・本推進会議での議論の後、平成31年4月から制度を導入した。
- ・横須賀市と小田原市が県内初の取組みとしてスタートし、令和5年1月現在では全国255の自治体が制度を導入している。
- ・現時点で41組の方々へ宣誓証明書を交付している。
- ・さらに多くの方に制度を利用いただくために、サービス内容や利便性の向上に努めていく考えである。
- ・また、利便性の向上の一環として、他の自治体に横須賀市から転居した場合、その手続きを一部簡略化できるよう横浜市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町と連携協定を締結している。

- ・ 今後は当事者同士の二人を証明するパートナーシップだけでなく、パートナーの子どもや親御さんなどへと範囲を広げて家族として市が証明するファミリーシップの制度を検討中である。
- ・ 子どもの人権については、「一時保護所で子どもが落ち着いて過ごしやすくする必要があり、温かみのある色調、明るい色調を用いて修繕を行うなどの早急な対応を行う必要がある。」といった意見をいただき、令和2年度から計画的に改修を行っているところである。
- ・ さらに、「子どもに自分たちの命の大事さなどを知ってもらうため、教職員に子どもの権利について考えてもらう研修を行う必要がある。」という意見をいただいた。教育課程研修の中で子どもの権利について学ぶ研修を行い、その成果を社会科や道徳の授業で取り入れるなどして子どもの学習活動へも広げていっているところである。
- ・ 障害者の人権について、「相談支援専門員の数を確保するための検討が必要である。」という意見をいただいた。これまで一か所あたり2人だった相談支援専門員を3人へと人数を増やす措置や、主任を障害者基幹相談支援センターへ配置し、助言や育成などを強化するという取り組みを行っている。
- ・ さらに「障害者雇用が進むように関係機関とさらに連携をしたほうが良い。」という意見をいただいた。これについては、よこすか就労援助センターの開催する会議に参加するなど引続き連携を進めていくことにもなっている。
- ・ 「障害者施設の自主製品と仕事一覧という冊子を色々な所に配布したほうが良い。」という意見をいただいた。これについては、学校やPTAなどへの配布箇所も増やし、周知を広げていっているところである。
- ・ 「障害者雇用を積極的に行う企業の事例などを紹介するとよい。」という意見もいただき、市のホームページを活用して障害者雇用の状況などの公表も行っている。
- ・ 高齢者の人権にかかる成年後見制度に関しては、これまで相談される市民の方のケースによって障害福祉課や保健所、地域福祉課など相談や申請する窓口が異なっていたが、より一層制度利用しやすいように地域福祉課が申請窓口を一括して対応する運用へと変更した。
- ・ 高齢者虐待については、関係者と相談しながら対応方針等を決定していたが、より重いケースなどではスーパーバイザーへの相談などをしながら、さらに擁護者に寄り添った支援となるように努めている。
- ・ さらに、資料18ページにもあるが、令和5年度には重層的支援として、高齢分野、障害分野、子どもの分野、生活困窮の分野など、相談や

地域づくりの支援を一体的に実施するために、重層的支援体制の整備について検討も始めているところである。

- ・資料 24 ページにもあるが、認知症高齢者に対する位置情報検索システムの導入費を家族に対して助成するという仕組みも新たに令和 5 年度から始まっている。
- ・このように推進会議の意見は様々な市の施策に反映されているところである。

委員長

- ・補足説明ありがとうございました。
- ・その他にも各委員からご意見があればいただきたい。

委員

- ・こども給付課で行っている養育費等弁護士相談では、養育費の相談だけでなく離婚問題自体の相談も多くあり、相談内容としては出産年齢の低年齢化やシングルマザー世帯に伴う貧困を原因とする相談が多いという印象である。
- ・シングルマザーとなること自体は本人の選択でもあり悪いことでは決していないが、実際には仕事と子育てを両立させる中での難しさがある。
- ・例えば、シングルマザーが高収入を求めて夜間の飲食店営業で働いた場合、夜間帯に子どもだけで過ごすこととなり、食事の確保の問題や生育への影響などが問題となるケースもある。
- ・家庭環境に問題がある家庭で育った子のすべてが少年事件を起こすわけではないが、少年事件を起こす子どもの家庭環境を調べてみると、問題があることが多い。
- ・ご両親が似たような家庭環境で育っていることも多く、犯罪を行うことへのハードルが低くなっているのかもしれない。
- ・他方で、親が犯罪をして身体拘束されるケースもあるが、罪名別の犯罪統計からすると、刑事事件の約半数が窃盗罪であり、残りの約半数が薬物犯罪となっている。
- ・子どもの人権問題について、日ごろの活動の中で様々な課題があるとの印象を受けている。

委員長

- ・子どもにかかわる困難を抱える家庭の話を中心にお話いただいた。
- ・その他にも各委員からご意見があればいただきたい。

委員

- ・犯罪をしてしまった方の更生保護としては、子どもの生い立ちとして、ひとり親家庭や親が離婚をされた家庭が多かったという印象が強い。
- ・若い方たちが集団で事件を起こしてしまうといった問題もあったし、

薬物関係で事件を起こしてしまうといった方もいた。

- ・更生保護期間が終わるとそこで縁が切れてしまうが、個人的に連絡してくれる方もいる。
- ・社会的ないろいろな制度は、昔に比べるとずいぶんと改善されているとは思っている。

委員長

- ・これまでの経験の中で更生保護としてどのような年代の方に携わってきたか、さらに横須賀市の施策に求めることなどがあれば教えていただきたい。

委員

- ・保護観察としては少年が多かった。
- ・横須賀市には横須賀刑務所と久里浜少年院がある。久里浜少年院は特別な高等少年院と言われていて、個室のある少年院である。全国の少年院では、全く扉がなくて外との隔たりがないようなところもある。
- ・今年の二十歳の集いで教育の参観をしたが、院長をはじめとした職員、先生方は「少年院は刑を受けるところではなく、教育をする場である。」と話していた。
- ・更生保護も再教育であるという考えのもとに力を入れている。
- ・刑務所や更生施設を出た方が生活基盤を整えることは大変重要なことである。社会で生活していくためには、少しでも一般の方と同じようなことができるような体制をとれることが再犯の防止につながる。
- ・横須賀市に市営住宅への入居や一時的な生活資金援助などの支援があるとよい。
- ・社会福祉協議会では、目安がつくまでの短期資金援助をしてくれる制度があり、生活基盤を立て直すことができたという事例もあった。

委員長

- ・ありがとうございました。
- ・その他にも各委員から、日ごろの取組みや横須賀市に期待することなどをご発言いただきたい。

委員

- ・人権擁護委員会では、人権に関する啓発を一番のメインに行っている。
- ・子どもの人権の関連では、学校等に訪問して行う人権教室、中学生を対象とした人権作文を行っている。
- ・また、電話相談では、相談者の困りごとを聞くことや、他の支援窓口につなげるなどしている。県内全域からの相談を横浜で集約して対応しているため横須賀だけが対象というものではないが、横須賀から相談の電話はあまり多くないのが現状である。

- ・各老人福祉センターでの特設相談も行っている。ある程度の相談件数はあるが、あまり多くの相談があるわけではない。
- ・先日、本町、鴨居、北下浦の3ヵ所の老人福祉センターの廃止が発表されていた。鴨居の特設相談を担当したときにたくさんの方が雑談に来られ、「毎日のように来ている。、特に夏は自宅にエアコンがないため老人福祉センターに涼みに来ている。お金がないのでエアコンも網戸も付けられない。」と話されていた。
- ・年金が月5万円位とのことで生活保護の助言などとしたが、相談ではなく雑談のようになってしまったため、それ以上の立ち入ったことは聞けなかった。そのような方々の集う場所が無くなってしまいうことに不安を感じているし、市ではどのようにカバーしていくのかをこれから注視していきたいと思っている。
- ・その他で気になっていることとしては、介護施設等の中で行われていることについて、当事者はなかなか声を上げられないことが現状のようである。連絡手段を持っている方であれば告発することができるかもしれないが、ほとんどの方はそのようなことができない。介護施設等の実態について気になっている。

委員長

- ・ありがとうございました。
- ・その他にも各委員から、日ごろの取組みや横須賀市に期待することなどをご発言いただきたい。

委員

- ・資料の内容については、期待もあるし、普段の思っていることがたくさん詰まっていると感じた。
- ・昨年度から家庭内での虐待が増えていると聞いている。
コロナの関係もあるかもしれないが、警察の報告ではご夫婦や父親、母親の言動から、その子どもが巻き添えになるといったDVも多いということも聞いている。
- ・母親が外国人で父親が日本人の家族のケースだが、離婚をし、母親がひとりで子育てをしている家庭であった。子どもたちも昼間は学校へ行くが、母親は仕事もあるため、子どもたちが帰ってきてても母親はいない状況で、一番上のお姉ちゃんが小さい子を見るといった、いわゆるヤングケアラーとなっていた。
- ・学校の校長先生もとても心配していて、平日であれば学校の目も行き届いているが、夏休みなどは様子がわからなくなってしまう。
- ・そういった意味では町内の方々が見守っていくといったことが重要だと

考えている。

- ・資料 14 ページにある無料入浴券の交付に関する事業について、ソレイユの丘が増えたことは良いが、今は地域の銭湯が少なくなっていて、住み慣れた地域での生活の支援ということと少し違うように感じている。
- ・子どもが放課後に安心していられる場所を作りたいという思いがあり、そこに高齢者の方たちもいられる場所、そういう場所を提供していただけたらとてもうれしいと思う。

委員長

- ・ありがとうございました。
- ・その他にも各委員からご意見があればいただきたい。

委員

- ・上町地区ボランティアセンターでは3回のうち2回は誰も来ない。施設はあるけれどもそこで活動するコンテンツあるいはコーディネーターのような旗振り役がおらず活用しきれていないと感じている。

委員長

- ・ボランティアセンターについてももう少し詳しく教えていただきたい。
- ・地区社協で行っているものか。

委員

- ・ボランティアセンターは市内に18地区ある。
- ・地区社協で行っていて、市から上限10万円の補助をもらっている。

委員

- ・町内会館も昔は町内の活動で使われていたが、子どもが少なくなったり人口が少なくなったり、活動そのものが途切れてしまっている。

委員

- ・親子広場や、未就園児の子どもや親子で遊べるような活動もボランティアセンターで行われている。

委員

- ・場所や施設は結構あり行政からの支援もされているが、それを運営する主体がなかなか厳しくなっている。

委員長

- ・子ども及び高齢者の居場所の問題だと考えられる。
- ・その他にも各委員からご意見があればいただきたい。

委員

- ・資料の11ページに放課後子ども教室に関して記載されている。安心安全な放課後の居場所として整備するとあるが期待してよいか。

事務局

- ・令和5年度の市の重点施策でもありこれから進めていく。

委員

- ・雇用の情勢と人権はリンクするものだと思っている。
- ・例えば景気が悪い、あるいは仕事がないみたいなことで生活が苦しくなるなどによって人権が抑圧されていく部分もあると思う。さらに、仕事がなくなり子どもに暴力をするというようなことも考えられる。
- ・そのような雇用や経済の観点は、指針の中の一つの課題とはならないのか。

委員長

- ・雇用不安と生活支援、就労支援といった観点について、横須賀市の考えを教えていただきたい。

事務局

- ・人権施策推進指針では、11の課題を示していて、雇用に関する問題は人権の観点でも必要なテーマであると考えている。
- ・雇用という一つの分野で課題をまとめてはおらず、男女共同参画の課題の中に女性の起業や再就職支援について、その他にも各分野の課題の中に雇用の関係は含まれている。

委員長

- ・ありがとうございました。
- ・次の会議ではテーマを選定して、深く議論をしていくこととなる。
- ・各種課題の中の取組みに対する疑問点や課題点を主管課あるいは専門家を招聘して状況説明を受けながら取組みの評価をしていくこととなる。
- ・各委員の意見から、担当課が対応できるかその可能性も含めて、最終的には委員長と事務局で相談をしながら決めたい。
- ・他の審議会では、男女共同に関する審議会や、高齢者や障害者の関係では計画の策定などの関係で毎月1回程度の会議を開いている専門分野の審議会もある。そのような審議会とのすみわけを考える必要もある。
- ・ここまでの議論の中では子どもの関係の意見が多くあった。
- ・過去の子どもの人権を議題としたときには、児童相談所の関係を中心としたが、今日の議論の中では子どもにかかわる困難を抱える家庭の話が多く出たかと思う。
- ・各委員が気になっているテーマを議題としてあげていきたいがアイデアやご意見があれば頂きたい。

委員

- ・11の課題があるが、これまで1～4までをテーマとすることが多かった。やはりここままで話の多かった子どもの課題をテーマとすることが

よいと考える。

委員長

- ・やはり1～4がメインの課題であり、順番にテーマとしていくようにはなってしまう気がする。
- ・去年であれば認知症や成年後見だったし、その前であれば障害者の相談であった。
- ・課題の中の各種取組みを取り上げることとなるので、困難を抱える子どもの関係をテーマとしてもよいかとも思う。
- ・その他にここまで話には出てこなかったが、災害に伴う人権問題は、最近災害が続いており、災害が起こった時の避難所では福祉避難所の開設や、障害者や高齢者、女性等への配慮といったことも人権課題の一つである。コロナも災害ということでコロナ差別も災害時の人権問題の中に指針の改定時に加えることもした。最近は災害が多いということも踏まえて、災害をテーマとすることも考えられる。

委員

- ・高齢者の介護人材を確保し定着を促進するということや、子どもたちへの人権意識の啓発の推進をテーマとすることもよいかと考える。
- ・ただ、子どもや高齢者については何回かテーマに上げていることを考えると、いま話の合った災害に伴う人権問題については、東日本大震災以降いろいろな災害があって、その度にいろいろな差別や支援の必要な方への配慮なりを言われていて、今後も南海トラフ地震やいろいろな災害が起きる可能性を考えると話し合ってもよいかと思う。

委員長

- ・ありがとうございます。
- ・子どもについては、少子化対策や子育て支援が改めて話題になっている。
- ・横須賀市として何を行うかということは政策の問題ではあるが、人権という観点から今までの政策がどうなっているかを公にすることも、この会議の役割であるのかとも思う。
- ・例えば、子育て支援の中でも困難を抱えた方への支援などもタイムリーなテーマであると考えます。

委員

- ・横須賀市の子育て世帯に対する支援も充実しているとは思いますが、法律相談の際には、財源が豊富な横浜市や東京23区と比べて支援の内容が少し不足していると話す相談者もいる。
- ・市全体の予算の問題でもあるので、子育て支援政策への程度の振り分けが行えるのかという視点もあるとは思いますが、子育て支援が不足してい

るという見方をされることによって、子育て世代から横須賀市での居住を選ばないという選択をされてしまうと、結果として子育て世帯が減っていくという問題につながっていくと思う。

- ・時節柄、国が異次元の少子化対策を行うという話もあるので、今年度のテーマとしては、子育て支援を話していくこともよいかと思う。

委員

- ・子育てに関する政策の充実により人口が増えているといった市もある。
- ・そのような観点で考えることもよいかと考える。

委員長

- ・それでは、次回のテーマについては困難を抱えた子どもの問題か災害に伴う人権問題をテーマとすることがよいかと考えている。
- ・どちらにしても担当課との調整もあるので、委員長と事務局で協議をして決定させていただきたいと思うが、そういうことでよろしいか。

委員一同

- ・異議なし

委員長

- ・それではそのようにさせていただく。
- ・本日の議題はこれにて終了とする。

6 その他

事務局

- ・次回の会議について、日程は11月ごろを予定している。
あらためて日程調整の連絡をさせていただく。
- ・テーマは、困難を抱えた子どもの問題や災害に伴う人権問題をテーマの候補として委員長と事務局で協議のうえ決定する。
- ・連絡方法について、これまで日程調整や会議の開催通知などを郵送としていたが、通知の保存や紙の削減という観点からも電子メールを活用させていただきたい。可能な委員にぜひご協力をお願いしたい。

7 閉会